

第5回三郷市まちづくり委員会 会議録

会 議 録

会議の名称		第 5 回三郷市まちづくり委員会	
開催日時		開 会	14 時 00 分
		閉 会	15 時 30 分
開催場所		市役所 6 階 全員協議会室	
出席者	委員氏名	(出席人数：14 人) 豊田幹雄委員（委員長）、鳳咲子委員（副委員長） 山崎治委員、渋谷かつ枝委員、戸邊修司委員、森正見委員、 安晝和己委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、竹内嘉洋委員、 齊藤洋子委員、山田博道委員、酒井英治委員、遠藤正毅委員 (欠席人数：1 人)深井えり子委員	
	説明者 その他	(出席人数：16 人) 平川企画総務部理事、島村財務部長、森市民生活部長、 小暮福祉部長、妹尾子ども未来部長、秋本環境安全部長、 小菅産業振興部長、長本建設部長、松本まちづくり推進部長、 豊田会計管理者、藤丸水道部長、野本消防長、肥沼学校教育部長、 益子生涯学習部長、増田議会事務局長、 石井選挙管理委員会事務局長	
	事務局	(出席人数：6 人) 企画調整課 狩集課長、杉山係長、島根主査、古庄主任 (株)地域計画連合 柳坪主任研究員、青柳研究員	
傍聴人		0 名	
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別		公開	
次 第		1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 総合計画施策と SDGs の関連付けについて (2) 総合計画における重点テーマの検討について 4. 閉会	
配布資料		次第 資料 1 第 5 次三郷市総合計画施策体系案への SDGs の 関連付け（案） 資料 2－1 総合計画重点テーマの検討（案） 資料 2－2 総合計画の全体像イメージ 参考資料① SDGs 目標・ターゲット・指標一覧（仮訳） 参考資料② 持続可能な開発目標の相互関係	

	参考資料③ 計画書レイアウトイメージ (SDGs アイコン) 参考資料④ 第 4 次三郷市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト 参考資料⑤ 総合計画と総合戦略の関係 (イメージ) 参考資料⑥ 総合計画 近隣市事例一覧 参考資料⑦ まちづくり委員会工程表
--	---

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 それでは定刻となりましたので、「第 5 次三郷市総合計画等 第 5 回まちづくり委員会」を開催させていただきます。 議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。 1 枚目に配布資料一覧があり、次第 (名簿、席次)、資料 1、資料 2-1、2-2、参考資料①～⑦がございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは開催にあたりまして、本委員会の委員長であります「豊田委員長」に、ごあいさつをお願いいたします。 豊田委員長、よろしくお願いいたします。
豊田委員長	2 委員長あいさつ 本日は、お忙しい中、第 5 回まちづくり委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。 先月開催したまちづくり委員会にて、委員の皆様からご意見をいただき、総合計画・総合戦略の施策体系の骨格が概ね固まりました。 本日の会議の主な議題としては 2 つあり、1 つは、「総合計画」の各施策にどのような SDGs (持続可能な開発目標) が関連付くのか。 もう 1 つは、「総合計画」を進めていく中で特に重点を置き、進めていく視点となる「重点テーマ」の検討についてとなります。 それでは、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	豊田委員長ありがとうございました。 それでは、次第の 3. 議事に入らせていただきます。 議事進行につきましては、三郷市まちづくり委員会条例より、本委員会の委員長であります「豊田委員長」をお願いいたします。

豊田委員長	それでは、議事に入る前に、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	本委員会につきましては、三郷市まちづくり委員会条例の規定による定足数に達しておりますことを、予めご報告いたします。
豊田委員長	ただ今、事務局より報告がありましたように、本日の委員会については、成立しております。 また、本日の傍聴者の申し込み状況について事務局より説明を求めます。
事務局	本日の傍聴者の申し込みはございません。
豊田委員長	今事務局より説明がございましたように、本日の傍聴はございません。 では引き続き進めさせていただきます。次第に入る前に資料編について事務局より説明をいたします。
事務局	配布させていただいている参考資料について、ご説明させていただきます。 参考資料①は「SDGs の目標・ターゲット・指標の一覧」になります。議題（1）の総合計画施策と SDGs の関連付けの【資料 1】については総務省がウェブサイトで公開している、SDGs の目標・ターゲットの内容を参考に施策との関連付けの案を作成しました。 次に、参考資料②は「持続可能な開発目標の相互関係」になります。 このことは、社会の中にある多くの課題は、相互に関連しており、17 の開発目標も目指すうえでは、様々は目標が関連していることを参考としてまとめたものです。 後ほど、支援業者より説明がありますが、議題（1）の総合計画施策と SDGs の関連付けでも、1 つの施策に対し、複数の開発目標を案として記載しています。示した開発目標の他にも関連する施策があるか、この施策にはこの開発目標は関連付かないのではなどの参考にしていただければと思います。 次に、参考資料③は基本計画、実施計画を冊子として作成した場合、どのように SDGs のアイコンを示すかのレイアウトイメージ（案）になります。 次に、参考資料④は現総合計画のリーディングプロジェクトを抜粋したもので、議題（2）の総合計画における重点テーマの検討についての参考資料となります。 次に、参考資料⑤は「総合計画と総合戦略の関係（イメージ）」です。 この資料は前回、10 月 24 日（木）に開催したまちづくり委員会で、「総合計画」と「総合戦略」の位置付けや考え方が分かりづらいという意見があった中で、山田委員（北首都国道事務所長）がご自身で両計画の整理として作成し、資料として提供いただいたものです。 また、前回の委員会の中で、「総合計画」と「総合戦略」を別々に策定するか一体として策定してはどうかなどの意見がありました。 そのことについては他自治体等の事例を調査し、今後、検討していきたいと考えてい

	ます。 次に、参考資料⑥は総合計画の近隣他市事例一覧です。 こちらは近隣自治体の総合計画の構成に関する資料になります。 参考として配布をさせていただきました。 最後に参考資料⑦はまちづくり委員会の工程表です 前回の会議でご審議いただき、総合戦略の策定期間変更になったことに伴い、総合戦略に関する検討の次期が変更となっています。 以上、参考資料の内容となります。適宜、お目通しをいただければと思います。
豊田委員長	3 議題 (1) 総合計画施策と SDGs の関連付けについて ありがとうございました。 それでは、次第に入らせていただきます。 次第の 3. 議事の「(1) 総合計画施策と SDGs の関連付けについて」 このことについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 1】については、前回までの策定委員会、まちづくり委員会で検討いただいた、総合計画の施策に対する SDGs（持続可能な開発目標）の関連付け案になります。 関連付けについては、【参考資料①】をもとに事務局案としてお示ししたものです。 資料の詳細については、支援業者よりご説明いたします。
事務局 (支援業者)	資料 1 をご覧ください。資料の作りとして、まちづくり方針が今 7 つございますが、そのまちづくり方針ごとに見開きで 1 ページございます。最後の 15、16 ページについては経営方針が 3 つ並んでいます。 1 ページ、2 ページ目に戻っていただきまして、まず一番左側にまちづくり方針ということで大きな柱があります。例えば 1 ページ目だと、安全でいつも安心して住めるまちづくりとあります。その下にぶら下がっている施策の柱として、この場合、1-1、1-2 ということで 2 つ。上が災害に関する話、下は防犯・交通・市民相談といった話になっています。さらにその施策の柱の下に施策がぶら下がっています。それが 3 列目になります。例えば 1-1 に関しては 3 つございまして、一番上から強靱な防災基盤の構築。その下が風水害、消防体制。1-2 に関してはこれも 3 つございまして、防犯、交通安全と市民相談といった形になっています。ここまでは前回のまちづくり委員会で皆様にも見ていただいています。 今回、新たに加えたのが、項目名にピンクのマーカースで示している SDGs アイコンでございます。これに関しては、今回総合計画を策定するにあたりまして、国連が示している SDGs を関連付けて考えていこうというもので、事務局案として今回関連付けをさせていただいたものです。その関連付けを考えるにあたって参考にしたのが 2 ページ目にある SDGs のゴール。これは 17 の目標がございまして、それぞれどういったことを示しているかの説明になっています。その隣の【参考】というのが、この SDGs のゴールが抽象的なので、具体的にはどういったことを示しているかという、ターゲッ

トという言葉で示したものが2ページ目の一番右側の列にございます。ただし、ここにも書いていますが、これは国連が出した国レベルの指標なので、三郷市としてこのまま使うのかと言われるとそぐわないものもございます。従って今後を考える上ではこれは参考にしますが、三郷市としてどのレベルを目指すのか、もしかしたらこの国連のレベルよりももっと上でないとそぐわないということもありますので、それらは今後の検討課題と考えております。

少し戻っていただきまして、1-1-1、強靱な防災基盤の構築として、SDGs アイコンでは3つ関連付けとして案を出しています。1つ目は「貧困をなくそう」、2つ目としては「住み続けられるまちづくり」、3つ目としては「気候変動に具体的な対策を」の3つの関連のアイコンを示しています。これに関しては関連付けるアイコンは見ただいて分かるように、1-1-1に関しては3つですが、例えば1つしか関連付けていない施策や、また、最大で5つ関連付けている施策もあります。このことについては先ほど事務局からの説明がございましたが、やはり1つの目標というのは17の様々な要因で重なっておりますので、1対1の関係ではないということです。つまり、このアイコンが増えることや減るなどの可能性はございますが、今関連付けられる目標として、事務局案を示したということでご理解をいただければと思います。

例えば1-1の「災害から市民の生命と財産を守る」に係る3つの施策に関しては、「貧困をなくそう」「気候変動に具体的な対策を」、「住み続けられるまちづくり」の同じアイコンが入っております。1-2の「安心して暮らせる地域社会をつくる」は3つ施策がございますが、ここに関しては、例えば防犯活動の強化で、ジェンダー平等を実現しようというのがアイコンとして関連付けています。右側を見ていただくと分かりますが、「すべての女性及び女兒に対する公共私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。」これは特に途上国では深刻な問題ですので、クローズアップされているものですが、これと関連して三郷市でも大事であろうということで、ジェンダー平等を実現しようというのもちらのアイコンとして関連付けております。その他として、交通安全に関しては都市基盤の話が入ってきますので、「住み続けられるまちづくり」を関連付けています。最後の1-2-3の市民相談体制の充実。これは消費者、消費生活に関連してきますが、公正ということで「平和と公正をすべての人に」を入れています。

続いてまちづくり方針の2になります。この方針に関しては今回新たに総合計画を作成するにあたって、子どもの分野をクローズアップしようということで、立ち上がった方針です。これに関しては共通して付いているアイコンとしては、「質の高い教育をみんなに」という目標です。教育というのは学力だけではなく、いわゆる生きる力も入ってくると思います。また、は「すべての人に健康と福祉を」ということで、このことはまさに子育ての分野に関連してくるものと考え含めました。2-1-2の子育てと仕事の両立に関しては、先ほど申し上げたジェンダー平等の話もSDGsの目標として関連付けております。

続いて5ページ、6ページ目になります。ここは環境に関する分野になります。SDGsの目標としては13番の「気候変動に具体的な対策を」、15番の「陸の豊かさを守ろう」、また、14番の「海の豊かさを守ろう」ということで、海は近くにはありませんが、川等が関連していますので、こういったものも付けさせていただいております。

国連においても環境問題に関しては特に厳しく取り組んでいるので、こちらとしても考えなければいけない問題として記載しています。

7 ページ、8 ページ目です。こちらは都市基盤になります。こちらは「産業と技術革新の基盤を作ろう」と「住み続けられるまちづくりを」を主に示しています。4-2-4 良質な水の安定供給の施策ということで、これは「安全な水とトイレを世界中に」という 6 番の目標がございますので、関連付けております。

続きまして 9 ページ、10 ページ目です。まちづくり方針の 5 番です。これに関しては主に産業の分野になりますが、「働きがいも経済成長も」ということで 8 番目の目標、「産業と技術革新の基盤を作ろう」という 9 番目の目標を関連付けております。5-1-3 の都市型農業の振興に関しては、2 番、「飢餓をゼロに」を関連付けております。飢餓と言うと違和感があるかもしれませんが、農業に関係がありますので、関連付けております。

11 ページ、12 ページ目です。「誰もが生きがいをもち、輝くまちづくり」ということで、生涯学習やスポーツ分野の話になります。ここについては先ほどの子育て・子どものところでございましたが、「質の高い教育をみんなに」という目標や、その他「ジェンダー平等を実現しよう」なども含む多くの目標が関連する方針になっています。

続きまして 13 ページ、14 ページ目です。「健やかで自立した生活を支え合うまちづくり」ということで、健康・福祉・医療といった話になります。ここに関しては「すべての人に健康と福祉を」といった 3 番目の目標や「パートナーシップで目標を達成しよう」など、地域福祉が関連するものを入れています。あと大事なのは、「貧困をなくそう」ということで、これについても 7-2 の施策の柱が中心になりますが、そのような目標に関連付けております。

最後、15 ページ、16 ページ目になりますが、ここは経営方針ということですが、すべての施策にパートナーシップで目標を達成しようという 17 番目の目標を関連付けております。

豊田委員長

ありがとうございました。アイコンは皆さんのお手元に大きめに刷られたものがございます。前回の会議で概ね固まった施策に対して、持続可能な開発目標の 17 の目標を関連付け、そして参考として示しているもののようです。このことについては、参考資料にあったように、SDGs のそれぞれの目標、そして相互に関連をしていくというような考え方を踏まえて、各施策に対して特に関連し、入り口としてスタートするものをシンプルにアイコンとして記載する形でもよろしいのかなと思います。長々と何かを説明するよりも、スマートフォンでもよくアイコンというのがありますが、このアイコンを見ての理解するものの方が良いのかなと思います。関連する可能性があるもののすべてをアイコンとして記載をした方が良いという考え方もあると思いますが、あくまでも施策名のみを見た時に、目標を連想できる方が良いのかなと。そんな形でこのアイコンを使用していければいいのではないのでしょうか。誰が見てもこのアイコンを見ると、ああ、これなのだなと連想させる。そんな形で進めていかれるといいのかなとそのようにも思っています。このことについては、ご質問や皆さんからご意見がございましたらお願いします。よろしければ事務局の方でこのまま進めていただければと思います。い

	かがでしょうか。
安畫委員	1 の「安全でいつも安心して住めるまちづくり」の中で、1-1 の「災害から市民の生命と財産を守る」で施策が 3 つあります。それでその SDGs アイコンの中で 1 の「貧困をなくそう」というのは、パッと見て連想できるのでしょうか。このことが貧困に結び付くのかなということが疑問に感じます。 例えば、災害弱者という言葉を使いますが、高齢者や障がい者や乳幼児、避難困難者などは、地震、風水害等災害があった時に、避難困難者、いわゆる災害弱者が貧困に結び付くのかというところが疑問に思いました。参考の中には脆弱な立場にある人々の保護ということも記載はありますが、脆弱な立場と災害弱者というのは、避難困難者とは少し違うように感じます。
豊田委員長	今のご意見はいかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。今おっしゃったように、こちらの資料の 2 ページ目の中に参考として書かれております「貧困層、また脆弱な立場である人々の保護に焦点を当て、水、関連水害などの災害による死者、被災者数を大幅に削減し」という内容からこちらのアイコンを付けさせていただいたところではございますが、SDGs のアイコンについて、これで決定という考え方ではございません。今ご意見をいただいたことを参考にさせていただきながら、本当にこのアイコンの設定でいいかどうかについては、後日調整をさせていただくつもりです。 市役所の中でも、実際に業務を行う職員から、このようなアイコンでいいのかどうかを含めて確認をさせていただきながら最終的に決定するつもりです。
鷹副委員長	参考資料①の「貧困をなくそう」というところを見ると、やはり国際的に見て、災害弱者と貧困者がかなり重なるということを念頭にこのアイコンが作られていることが分かります。それが三郷市の実情に合うかどうかというところが論点かとは思いますが、なかなか実情として災害弱者の方の経済的状況というのは、実際の場面で全部の地域で調査はされていませんが、実際に大きな被害に遭ったところで今回も台風の大きな被害がありましたが、その土地に例えば家があるという方が、やむを得ずそこに住んでいるというような状況や、極端なことを言うと、ホームレスの人が河川敷に住んでいて被害に遭うことも実際に起こっているんで、先ほど事務局からお答えがありましたが、必ずしも 1 の「貧困をなくそう」という目標が不適當ではないと思います。総合的にご検討をいただければと思います。
豊田委員長	ありがとうございました。あくまでもこれは案ですので、これからこのアイコンでいいのかも含めて検討していくということでございます。これで良ければ中のアイコンについて、いろいろとこの実情に合っているかどうかということはこれから検討していただければと思います。このことについてはこれで進めていくということでよろしいですか。

鷹副委員長	今のところとも多少関係するのですが、アイコンの並べる順番が、多分 SDGs の 1 から 17 の目標順に並べていらっしゃると思います。先ほどご指摘もあったように何が一番関連しているのかということも大事だと思うので、必ずしも 1 からの順番にこだわらない方が市民の皆さんにとっても分かりやすいかなと思います。さっきのところも 1 が最初にあると、違和感や疑問に思われるかもしれませんが、3 番目だったらそういう面もあるのではないかと、ご理解をいただけたと思うので、順番もご検討をいただければと思います。 それから、私の見落としだと恐縮なのですが、1 から 17 までの目標全部使うようにご調整をいただいたということでしょうか。
事務局	今の案では 17 の目標がすべて入っています。
鷹副委員長	ありがとうございました。10 番目の目標を使うところが少ないように見受けられますので、もう少し 10 番目の目標を使ってもいいかなと思います。13 ページの 7-2-3、7-2-4 だけ人や国の不平等をなくそうが使われていますが、さっきのところも本当は 1 番目の目標も関連があるかもしれませんが、一方で 10 番目の目標の面もあるかもしれません。そのあたりも並べ方を含めてご調整をいただくとありがたいと思います。
事務局	アイコンの示し方もいろいろ方法があると事務局では考えています。まず SDGs の関連性から考えると、広く取ろうと思えば広く取れるという形のものでもあります。ある程度施策に対しての入り口で一番大きな部分を捉えて、その部分のアイコンを追加して載せる形の考え方もあるかなと思います。一応メインの入り口のアイコンはありますが、それに補足してサブアイコンのような、そういった表現の仕方もあると思っています。三郷の実情に合ったものということでは、施策の中身をこれから庁内でも考えていきますので、それと照らし合わせながら表現方法を考えていきます。
山田委員	教えていただきたいのですが、アイコンの 1 番目で言うと、参考資料①の 1 ページにあるように、アイコン 1 番目は記載にある内容ということを示しているものと理解してよろしいでしょうか。ターゲットと指標の内容について。
事務局	こちらは総務省で、SDGs の目標・ターゲット・指標にたいして、解釈を加えたような形でまとめている資料になります。これは仮訳としてターゲット等の指標を分かりやすくしているものと理解しています。
山田委員	最終的に参考資料の 21 ページの基本計画イメージに反映されるのであれば、書いてある内容とアイコンで示す内容が必ずしもリンクしないように感じます。アイコンがそもそも示しているカラーの 3 つは何を示していて、基本計画とどういう関係があるのか、アイコンだけでは分かりづらいのではないかと思います。

事務局	ご意見ありがとうございます。参考資料 21 ページの計画書のイメージで、確かに今はアイコンだけしか記載しておりません。今までお話があったように、特に何も説明がなくて、この防災基盤の構築のところで「貧困をなくそう」と出ていると、関連性が分かりづらいということだと理解しておりますので、こちらのイメージもアイコンに対する説明などを加えようと考えています。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
齋藤委員	今このアイコンの割り振りというのは仮のものだというのは十分に承知しての意見ですが、まちづくり方針 2 の子どもが健やかにのびのびと成長できるまちづくりの中で割り振られたアイコンの中で、「ジェンダー平等を実現しよう」というのが 2-1-2 にしか入っていません。本来であればこの 2 は全部ジェンダーフリーにすべきではないかという項目ばかりだと思います。それを前提にあくまでも入り口としてアイコンにするのであれば、なぜわざわざ 2-1-2 だけにジェンダーが入っているのかも理解が困難です。それでなければ、妊娠・出産に関する社会の仕組みづくりというのはジェンダーフリーに入っていると思います。その他教育に関しても、男女平等は大前提ですので、ここを全部入れるべきだと思います。
豊田委員長	これについてはいろいろと検討を加えていただけるとと思いますのでよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。
高橋委員	1 つ枠組みとして教えていただきたいのですが、SDGs の 17 の目標は、すべてまんべんなく施策に関連付けられることが望ましいのでしょうか。
事務局	参考資料 19 ページをご覧ください。こちらに SDGs の相互関係と言うことで、あくまでも例として載せているものではありませんが、例えば女性の活躍や働き方改革。これについて課題ということで取り組んだ場合については、基本的には目標 5 の「ジェンダー平等を実現しよう」ですとか、働き方改革では目標 8 の「働きがいも経済成長も」が該当すると記載があります。ただ、本当の女性の促進を考えるとすると、シングルマザーの貧困や、目標 4 の質の高い教育。目標 8 の働きがい・経済成長、目標 10、11、16 と実に多様な目標が関連しているという記載がございます。SDGs の 17 の目標については、ここに書かれている通り、取り組みの入り口が 17 個あって、その中に 17 の取り組みが複雑に混ざり合っているという考え方のご紹介がされています。こちらは先ほどの【資料 1】で示した SDGs アイコンのピンクの部分でそれぞれの施策を取り組む時の、入り口にあたるのではないかと事務局として考えています。 ただ、この入り口を進むにあたっては、この他にも 17 の目標が複雑に絡み合っているものだというご理解をいただきたいと考えています。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。

森委員	こちらの参考資料ですが、アイコンの説明が出ていますが、三郷市としてこのアイコンを利用する場合に、ターゲット指標を三郷市版に書き換えて市民に説明するのでしょうか。それとも国のものをそのまま使用するのですか。
事務局	こちらについては、国際的な国連の目標であることから、三郷市の現状に対して、かなり低くなっているものや逆に高くなっているものもあります。また、各ターゲットや指標が三郷市の状況で考えた場合、その目標が正しいかどうかというのは曖昧なところもございます。よって、こちらの 17 の目標とターゲット、指標は紹介することは前提ですが、それに伴って三郷市の目標を定める必要があるのかどうかを検討していきたいと考えています。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
酒井委員	アイコンの付け方の問題ですが、5 ページの 3-2-1、3-2-2 のところで 4 番の SDGs のアイコンが入っています。その考え方を見ると、これは基本的に SDGs のすべての項目を進めるためには教育が必要であると言っているの、逆に 4 番をここに入れると、すべての事業にこれが入ってきます。そのような性質のものもあるので、どこまで施策に関連付けるかは難しいです。全ての施策に関連するものもあるでしょうし、法の下の平等だという包括的なことについて見れば、全部の施策に当てはまるので、その辺をうまく線引きをしないと、アイコンによってはすべての施策に入ってしまいます。しかし、絞りすぎても難しい部分があるので、その辺を事務局はどうお考えなのでしょうか。4 番をあえて 3-2-1 と 3-2-2 に入れた特別な理由があればですが、そうでなければすべてに該当すると思いました。
事務局	現状での事務局の考え方としては、SDGs のアイコンの設定方法について、先ほどご紹介した参考資料②19 ページに記載のある入り口の部分だと考えています。そこから入っていくと様々な施策にたどり着いていろいろ目標に絡み合ってくるものだという認識はありますが、おっしゃっていただいたようにたくさんのアイコンを奥に踏み込んだ後に関連するものまでこの時点で付けてしまうと混乱したり、たくさんのアイコンを付けざるを得なかったり、そういった形で考え方として後から説明もしづらくなることもあります。すぐに思い付かないものも出てくるものもありますので、そのようなことを踏まえると参考資料 19 ページの記載の通り、入り口の部分について記載するのが一番明瞭ではないかと事務局としては考えています。
酒井委員	細かいところで恐縮ですが、参考資料の 21 ページに基本計画のイメージ図があります。施策番号として 1-1-1、強靱な防災基盤の構築というのがあります。右側に基本事業があります。その番号と施策番号と似たような番号で振られているので、この辺が分かりづらいので工夫をしていただけますか。

事務局	ご指摘ありがとうございます。表現の仕方は【資料 1】の第 5 次総合計画の施策番号に合わせた形にしていきたいと思います。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
齋藤委員	酒井委員がおっしゃっていただいたことで私も疑問が湧いたのですが、今 SDGs というのはゴールであって、世界のゴールを決めるためのアイコンですよね。世界が向かう最終的な目的地というのがこのアイコンで示されているということであると、逆にここを入り口として施策にリンク付けること自体が混乱を招くと感じました。酒井委員がおっしゃったような 3-2-1、循環型社会の推進というのが、これは質の高い教育をみんなに提供するために循環型社会を形成するのではなくて、この循環型社会を推進することで、エネルギーや環境を守ることにつながるということだと思います。循環型社会の推進のために教育をするのではない。入り口と目的が逆になってしまうと、今後の資料でもそうですが、市民の方にご説明する時に混乱が生じると思います。
事務局	施策に対する SDGs のアイコンの付け方は、非常に難しいところだと事務局でも認識しております。あとは先ほどもお話にあったように、三郷市の実情で、そこに合わせたものも必要だと考えています。今お話があったことも含めて、再度検討します。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。総合計画の施策と SDGs の関連付けについてはこのような形でよろしいでしょうか。 (異議なし) 様々ご意見が出ましたので、事務局で検討していただいて進めていただきますようにお願いいたします。
豊田委員長	(2) 総合計画における重点テーマの検討について 続いて (2) の総合計画における重点テーマの検討について、事務局・支援業者から説明をお願いします。
事務局	それでは資料 2-1、総合計画・総合戦略の施策体系を検討する上で参考としたキーワードを元に、総合計画の中で特に重点を置き、取り組む視点としての重点テーマの案を示したものでございます。総合計画の全体像と総合計画の重点テーマの関連性のイメージとして、資料 2-2 を配付しています。詳細は支援業者より説明します。
事務局 (支援業者)	それでは資料 2-1 と 2-2 をご用意ください。2-1 につきましては、一番左側に各調査意見聴取ということで、この施策の体系を考えるにあたってどのような情報を利用したかが左に記載しています。それでそこから出てきた総合計画施策の体系ということ

で、黄色の 7 本のまちづくりの方針があつて、3 つの経営方針があります。15 本の施策の柱があつて、現時点では 53 本の施策があるという状況になっています。さらにその中で、今後 5 年間、前期基本計画において重点的に取り組むべきものということで、現在 5 つのテーマを挙げています。総合計画は全部で 10 年ございますが、その中の前半の 5 年間で特に取り組むべきものが重点テーマになっています。

重点テーマの位置付けについて、資料 2-2 でイメージ図を示しています。左側にはまちづくり方針が 7 つあります。そのまちづくり方針にそれぞれ現時点での施策がぶら下がっている状態です。施策は先ほどもお話があつた 3 つの数字です。例えば 1-1-1、1-2-1 といったものが施策の単位になります。その中の赤で示している施策が今後の 5 年間で重点的に取り組んでいこうという施策です。これは施策ごとに設定します。この重点施策を束ねたものはまちづくり方針ごとではなく、重点テーマとなっています。従つて重点テーマにぶら下がっている施策は急に他から出てきたというものではなく、施策の体系の中で特に進めていく取り組みというのが重点テーマとなっていることをご理解いただければと思います。

現時点で 5 つの重点テーマを挙げていると申し上げました。まず 1 つ目が自然災害に対する備えの構築ということで、近年の自然災害等により、防災に対する意識は高まっており、防災・災害関連はやはり重要な取り組みだということで挙げております。なお、現時点で重点テーマの順番には特に意味があるものではないということをご理解ください。

自然災害に対する備えの構築ということで想定される取り組みとして 3 つ、1 つ目は南部地域拠点整備の推進、防災機能に関連する施策は 1-1-1 としています。先ほど強靱な防災基盤がありましたが、それが関連してきますということが具体的にイメージしやすいように記載しています。2 つ目として、自主防災組織についてです。防災には市民の協力、自助・共助が重要になってくるものと考え記載しています。3 つ目としては、広域連携に関することにも必要になってきますので、経営方針の 2-3 より記載をしています。

2 つ目の重点テーマとしては新たに加わったまちづくり方針 2 の子ども・子育てに関する分野として切れ目のない子育て支援の強化を重点テーマの 2 つ目として掲げています。想定される取り組みとしては 3 つ、妊娠から子育てまで切れ目のない支援や、子どもの居場所づくり、ワーク・ライフ・バランス確保のための取組みといったものを想定しています。

3 つ目として持続可能な地域基盤の推進です。これはハード系が中心になり、道路の整備や拠点の整備といった分野を挙げています。4 つ目として地域ブランドの確立です。今ある資源、あるいは今後資源を作り出すことも考えられますが、そういった資源を活用・発掘し三郷市というブランドを確立するという意味で、この重点テーマを設定しております。ここで入ってくるのは、観光農園やヘルスツーリズム、読書、スポーツに関することなどを想定しています。

最後になりますが、多様性のある地域の形成です。国際化の時代と言われてずいぶん経ちますが、オリンピックにより国際化が進むことや多様性、多世代交流の充実、ICT といったものがこちらの方には入っています。重点テーマについては以上の 5 つを案と

	して掲げています。
豊田委員長	ありがとうございました。重点テーマの考え方としては、総合計画で示す施策はすべてが含まれてはいないようです。計画の始期である令和 3 年度から 5 年間で特に力を入れていく取り組みや、市として PR をしていくものを示したもののようです。5 年間というのは、山田委員に作成をしていただいた参考資料一覧 27 ページの部分にあるように、我々が策定しているのは、10 年間の基本構想と、5 年間の基本計画です。また、市の予算規模は毎年増加しているようですが、財源は限られていますので、効果の高い事業を選定するにあたっての優先度の基準になる役割もあるようです。 そこで皆さんにこのご説明をいただいた資料、2-1、2-2 ですが、重点テーマとしてのたたき台を参考に議論をいただきたいと思います。重点テーマの考え方はこの形で良いのか、皆さんにその辺を議論していただきたいと思います。いかがでしょうか。
高橋委員	資料 2-1 の重点テーマの 2 つ目、切れ目のない子育て支援の強化の 3 行目のワーク・ライフ・バランス確保のための取り組みで 6-3-2 となっていますが、資料 2-2 でこの辺のところは赤くなっていないところが採用されているのは理由がありますか。
事務局	こちらは表示の誤りです。
鷹副委員長	資料 2-1 と 2-2 の見方を確認したいのですが。資料 2-2 の丸があって赤くなっているところと白くなっているところの関係は、それぞれのまちづくり方針 6 種類について、53 本の施策が 3 桁の番号で振られていて、赤い印が付いている、赤い枠の中に入っている方が重点テーマという理解でいいのですか。その文言とこの資料 2-1 の文言は違いますよね。だから赤くなっているけど、さらにその中で特定のものが重点テーマである。3 段階ある、そう理解するということですか。
事務局	今、資料 2-1 の想定される取り組みという形で書いてあるものが、取り組みとして記載しているものです。逆に 2-2 の方に関しては、これまでご審議をいただいた施策名を記載しているものです。例えば資料 2-1 ですが、今お話があったようなワーク・ライフ・バランス確保のための取り組みというものが、施策で考えると 6-3-2 の取り組みとして想定されるということで記載しています。
鷹副委員長	6-3-2 の今赤くなっていないジェンダー平等社会の形成の中のある取り組みがワーク・ライフ・バランス確保のための取り組みだということですか。
事務局	そうなります。
鷹副委員長	資料 2-2 の右下の予算の説明はいただきましたか。いただいていないですよ。重点テーマが予算と関係することについてはこの後ですか。

事務局	今、資料 2-2 の重点テーマと実施計画や毎年の予算編成との関係につきまして、特に説明はしてございませんでした。こちらに関しては参考としてご覧いただければと思います。これは総合計画の複数年の計画の取り組みが予算編成にどう関わってくるかを図式化しています。ただ、今回の議題のテーマとしては、資料 2-1 の方の重点テーマ案の 5 つの項目。あるいは想定される取り組みということで書いてある中身の内容や、令和 3 年から 5 年間で三郷市が特に重点的に取り組んだ方が良いものをご議論いただきたいところで今回の資料を出させていただきました。
鳳副委員長	直接はそうではないかもしれませんが、重点テーマがこれでいいかを審議するということは、重点テーマは予算が付きやすいから重要であるという前提があり、その中で資料 2-2 の赤いところを見るだけではなくて、さらに資料 2-1 の赤いところから取り出した想定される取り組みを見た方がいいのですか。ここはまだ見なくていいのですか。
事務局	想定される中身の方を見ていただきたいと思います。
鳳副委員長	それは 2 段階ですよ。まず資料 2-2 の赤と白の分けも今日初めて示していただいたものですよ。まず赤と白の分類がこれでいいかという前段階があって、赤の中のもの資料 2-1 の取り組みになるという理解ではないですか。
事務局	あくまでも重点テーマ想定される取り組みは、施策に関連付けるとこうなるのではないかというものを資料 2-2 に落としています。本日、ご議論をいただきたいのは、三郷市としてどういうことを 5 年間重点テーマとして取り組んでいけばいいかという部分に関してです。
鳳副委員長	しかし、例えばワーク・ライフ・バランス確保のための取り組みと書かれても、その内容が何だか分からないのですが、それはどうしたらいいのですか。
事務局	こちらに関しては、あくまで想定される取り組みということで事務局案として示させていただいたものです。皆様には示させていただいた案以外にもこういうのが重要なのではないかなどのご意見をいただければと思います。
酒井委員	取り組みというのは、現総合計画でいう、基本事業と考えてよろしいですか。例えば参考資料 21 ページで、先ほど数字が同じだという話をした右側のところで 1-1-1、危機管理体制の整備や、1-1-2、防災情報の共有化がありますが、ここに基本事業とあります。現計画で言うところのリーディングプロジェクトの下に付いているのは基本事業ということなので、今ここで説明があった想定される取り組みというのは、今後計画の中で施策の下にぶら下がってくる基本事業として位置付けられる項目だと考えていいのですか。

事務局	重点テーマでご議論いただきたい取り組みとしては、その施策の下にぶら下がる取り組みです。
酒井委員	現計画ではそれを基本事業ということですか。
事務局	現計画では基本事業とていますが、5 次総合計画では基本事業という階層を設けるか、また、どの程度の規模のものを重点テーマの下につけるかはこれから検討していきます。
酒井委員	そうすると、21 ページに出ている基本事業とはまた別のものが出てくるのですか。
事務局	参考資料 21 ページの基本事業の隣に取り組みの内容というものがございます。これは施策の中の取り組みの内容という形でございますので、その基本事業というところを設けるのか、取り組みの内容という形でダイレクトに設定するのかというところで、少し検討したいと考えています。今回の重点テーマの想定される取り組みというところのレベル感で言いますと、取り組みの内容という程度のものを考えています。
酒井委員	そうすると、現計画で言うところの基本事業が、次期計画では取り組みの内容に入ってきますか。参考資料 23 ページで言うと、23 ページの 3 番、都市環境快適プロジェクトの災害に強い都市基盤の整備とあります。これは現計画でいうところの基本事業を下にぶらさげていますよね。しかし、今回重点テーマとして挙げるものは、さらにその下の項目という理解でよろしいですか。
事務局	その通りです。
酒井委員	分かりました。
宮田委員	ピンクの重点テーマの表現と言うか、書き方が、53 本の施策の文言がそのまま入っているものと、今のご説明で行くと、取り組みの内容が入っているものが混在しているところが分かりません。その辺の整理はされる予定ですか。
事務局	資料 2-2 について、事務局としては赤の部分と緑枠の部分に関しては、施策の部分の名称を入れて作っておりました。他のものが入っていたということであれば記載の誤りでございます。
宮田委員	基本的には施策が入るということですね。
事務局	そうです。
遠藤委員	重点テーマ案として 5 つ挙げていただいています、総合計画の前期の 5 年間でこの 5 つを重点テーマの案として、例えば一番下の多様性のある地域の形成とあります

が、なぜこれを重点テーマに挙げたのか、その理由・背景を説明していただくとより理解しやすいと思います。

事務局

それでは資料 2-1、2-2、参考資料 29、30 ページをご覧ください。まず参考資料につきましては、周辺他市の基本計画・基本構想の一例です。こちらの 30 ページの一番左側は、他市の中で、リーディングプロジェクト及び重点テーマについて計画の中に設定しているか、いないかの記載がされています。設定なしのところもあるので、こちらに記載の上一例として参考とさせていただいたところではあります。

三郷市においては、第 4 次総合計画についてもリーディングプロジェクトという形で重点テーマを記載しています。事務局案としては、重点テーマについては設定した方がよいと考えております。

資料 2-1 に移りますと、一番下に重点テーマ設定の意義を記載しております。基本計画は包括的に進めていく必要があると考えているところではあります。その中で前期基本計画 5 年、後期基本計画 5 年の各 5 年ずつ、何を重点的にやっていく必要があるのかを示すのが重点テーマとなります。この 5 年間の重点テーマで行う事業こそが、三郷市を PR するものであり、限られた財源の中で選択と集中という意味でも、効果の高い事業を進めていくために有効なものだという認識があるところがございます。このようなことから三郷市の事務局案としては、重点テーマを設定したいと考えているところではあります。

資料 2-2 に移ります。重点テーマの考え方としては、大きく分けると 2 つ考えられます。1 つは例えばまちづくり方針 1、2 を重点テーマにするという考え方もあると思います。言葉としてはまちづくり方針 1 そのものが重点テーマとして載りますので、見方としては分かりやすい可能性もございますが、市で行う施策として、1 つのまちづくり方針、もしくは 2 つ、3 つのまちづくり方針がそのままを重点テーマとした場合、全体の事業のうち、偏った事業が 5 年間遂行されてしまうこととなりますので、すべてのまちづくり方針に対して、満遍なく 5 年間のうちに進めていくという考え方がいいのではないかと考えているところではあります。そのため、資料 2-2 の中に黄色から緑、水色というような形でまちづくり方針が 7 つありますが、この中に各施策がぶら下がっているところではあります。この施策の中の 1 つ、もしくは 2 つ。これについて向こう 5 年間のうち、三郷市を PR する重点テーマとして行っている事業をピックアップする形で推進していくことがより有効ではないかという考え方の下、こちらの重点テーマ案を作らせていただいています。

資料 2-1 にお戻りください。右側の重点テーマ案の想定される取り組みの各項目の右側に数字を記載していますが、全てのまちづくり方針内の施策が載っています。重点テーマについては各まちづくり方針 1 から経営方針 3 まですべてが網羅されているものだという認識の下、こちらの水色の文字で記載している 5 つの重点テーマについて考えさせていただいたのが事務局案です。

豊田委員長

いかがでしょうか。

遠藤委員	ありがとうございます。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
鳳副委員長	今のご説明で重点テーマというのは PR を行う取り組みというところが特にご説明として印象に残ったのですが、PR というのはどういう意味がありますか。PR 重視ということの意味がよく分かりません。三郷市が住みよいまちになるということが第一ではないかと思っています。PR が前提の重点テーマというのはどういう意味があるのでしょうか。
事務局	副委員長がおっしゃる通りだと思います。こちらは PR という言葉自体を取るとそういう印象になると思います。三郷市を住みよいまちにしていく上での重点テーマということですから、PR に偏ったものではなくて、住みやすいまちづくりを行うためのものという解釈でよろしいかと思います。
鳳副委員長	それともう 1 つ気になるのが、まちづくり方針と経営方針が網羅されている重点テーマとして設定されたと理解したのですが、逆に言うとある事業をした時に、それがまちづくりの目標に対して、どういう効果があったかを後で検証する際に分かりにくくなってしまうことが考えられます。網羅しているというメリットがある一方、何のためにやっているものかが分かりにくくなってしまうデメリットも同時に生じてしまう恐れがあるのではないかと思います。そこは従来からリーディングプロジェクトはこういう形で設定されていらっしゃるようですが、その点は何かお考えのところはあるのですか。 今まで決めてきたまちづくり方針とこの重点テーマが急に関係なくなるのが腑に落ちません。そこはどう考えたらいいのですか。
事務局	まちづくり方針と重点テーマについては資料 2-2 の通り関連はございます。こちらの重点テーマについて見直し等する場合、まちづくり方針の説明や同様の文言等の記載がないので分かりづらくなるというのはその通りだと思います。ただ、施策の番号を 1-1-1 ですとか、経 2-3 など記載がございます。こちらの様にまちづくり方針のどの部分と関連しているのかということは分かりやすく記載する工夫をしたいと思います。
鳳副委員長	具体的な事業のイメージがないので、そこが分かりにくいものと思います。実際の事業になると、その事業を実施することでまちづくり方針に役立つのだなということが後で検証されるということでもいいのでしょうか。ありがとうございます。
安晝委員	資料 2-2-1 の、一番上の自然災害に対する備えの構築の中で、自主防災組織を中心とした地域の防災力の向上というので、関連が想定される施策番号が 1-1-2 となっていて、見ると風水害対策の強化に特化されています。どちらかという風水害対策の強化というのは、自主防災組織ではないと思います。自主防災組織は自然災害でも大規模な地震に対する防災力の向上ということで訓練をやっているところです。なので風

	水害対策の強化にはつながらないと思いますがいかがですか。
事務局	ありがとうございます。こちらは想定される取り組みというところで、取り組み名で落としたものを入れています。おっしゃる通りで 1-1-2 の部分とこの取り組みが一致していないのはその通りだと思います。実際の施策の中身を考えていく中で、そのような関連付けを行っていきたいと思います。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
酒井委員	重点テーマの 3 つ目、持続可能な地域基盤の推進という項目があります。他の 4 項目は非常に言葉として分かりやすいのですが、ここで持続可能な地域基盤の推進というのが具体的にどういったものをイメージされているのか伺えますか。
事務局	事務局で持続可能な地域基盤の推進というところで想定される取り組みということで、記載の 4 つが重点テーマにつながるのではないかと考えたというところです。想定される取り組みについてはあくまでも事務局案として入れていたものですので、ご意見の中でどういったものが重点テーマに合うのかとか、そのようなことも見ていただきたいと思っています。
酒井委員	そもそも重点テーマの意味がよく分からない。持続可能な地域基盤とは何を指していますか。
事務局	持続可能なというのは SDGs の関連を意識して入れているところがございます。分かりにくければ表現は検討したいと思います。
山田委員	提案ですが、一定期間をいただいて、みんなで見て事務局に意見を出した方がいいと思います。
事務局	そうですね。こちらの会議終了後、一定期間を置かせていただきながら、皆様方の意見についてお聞かせ願いたいと考えています。その方法については後ほどご連絡させていただきます。
豊田委員長	この場でご意見を出すのが難しい部分もあると思いますので、持ち帰って見ていただいて、こんなことも考えられるのではないかというのが出てきたら、次の会にご意見としてうかがえればありがたく思います。では (2) は次回持ち越しも部分もあるということではよろしいでしょうか。 (異議なし)

上記内容について、相違ありません。

令和 2 年 2 月 26 日

委員長

豊田 幹雄

署名委員

竹内 嘉洋

署名委員

斉藤 洋子